

2019年度

第1回 理事会 議事録

公益財団法人 北海道サッカー協会

2019年度 第1回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2019年5月18日(土) 14時00分から16時07分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況

(1) 理事総数 29名

(2) 理事出席者 29名

鈴木 重男、石丸修太郎、高島 利実、吉田 雅昭、鷺津 裕美、戸村 真規、溝口 昇、
原田 哲也、中山 明彦、三好 健寿、柳元 良文、竹高 康博、今枝 映人、神谷 敦、
高林 雅則、上田 充土、吉田 昌一、柴田 靖士、真保 温、山岸 健人、三森 敏司、
羽賀 経一、安藤 亮一、佐藤 裕幸、船田 清、奥村 英俊、國田英一郎、小島 実、
本山 哲司

(3) 理事欠席者 なし

(4) 監事出席者 2名
田中 裕之、高橋 活二

(5) 監事欠席者 1名
伊賀 猛

(6) 理事定足数 15名

記録：安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 2018年度事業報告承認の件
第2号議案 2018年度決算承認の件
第3号議案 評議員候補者推薦の件
第4号議案 2019年度定時評議員会開催の件
第5号議案 専門委員会委員選任の件

<報告事項> 第1号報告 旅費規程改正の件
第2号報告 2018・19年度常勤役員報酬の件
第3号報告 業務執行理事の業務執行報告の件
第4号報告 裁定委員会報告の件
第5号報告 株式会社コンサドーレ取締役派遣の件
第6号報告 国際交流事業実施国選定の件

・当期経常増減額	1,278,091	9,718,525
・当期指定正味財産増減額	18,277,021	8,640,000
・正味財産期末残高	269,136,293	287,158,818

3) 正味財産増減計算書予算対表 予算から決算への増減内容について説明した。

4) 指定正味財産へ1,114万円積立し、取崩期間を三カ年延長する。また、100周年に向け新たに周年記念事業資金(特定費用準備資金)の積み立てを開始する旨説明した。(2018年度は700万円、2028年度まで積立総額3,700万円)

5) 監査報告・・・・・・・・高橋監事

2019年4月26日(金)に行われた監査結果について報告された。

会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：吉田理事(函館)

財産目録の特定費用準備資金の普通預金での管理方法と、貸借対照表への電話加入権の計上について教えて欲しい。

回答：戸村財務委員長

特定資産の準備資金はそれぞれの口座で管理している。財産目録へは今後わかるよう表記する。電話加入権は確認後改めて報告する。

要望：吉田理事(函館)

財務諸表に対する注記の9補助金内訳を後日でよいので教えて欲しい。

回答：戸村副会長

後日資料を用意する。

質問：船田理事(千歳)

決算見込から当期経常増減額が増えた理由を教えて欲しい。

回答：事務局 長濱

事業費が予想よりかなり圧縮されたため。全体ではフットボールセンター改修工事があったがそれを含めても約500万円運営経費の圧縮となった。

質問：船田理事(千歳)

予算時に登録数減で厳しい状況との説明があり交付金も減額された。100周年に向け積立するのもわかるが傘下の地区協会に補助金が回るような仕組みを考えて欲しい。

回答：戸村財務委員長

次年度に向け仕組み、中身を検討したい。なお地区協会への還元は組織基盤整備で300万円を三年間延長積立を実施する。

回答：鈴木会長

100周年に向けては、各地区協会の事業等々含め、皆様が納得いく形で活用していく。

質問：吉田理事(函館)

事務所設置支援金の交付条件を緩和して欲しい。

回答：戸村財務委員長

今後検討し進めていく。

質問：小島理事(根室)

未払金5,400万円の内容と支払状況を教えて欲しい。

回答：事務局 長濱

JFAへ納める審判登録料が大部分となる。全ての支払い完了は6月中となる。

他に質疑等がなかったため、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の賛成を得て原案のとおり承認可決した。

第3号議案 評議員候補者推薦の件・・・溝口専務理事

議案書に基づき説明。

定款第11条第4項に基づき、評議員選定委員会へ提出する評議員候補者3名を推薦する。

○地区／道連盟役員の役員変更に伴う評議員の変更

次期評議員候補者 金澤 耿 氏（十勝地区サッカー協会 会長）

次期評議員候補者 藤山 和夫 氏（北海道学生サッカー連盟 会長）

○定年による評議員の変更

次期評議員候補者 長谷川 淳 氏（根室地区サッカー協会 副会長）

説明の後、下記のとおり意見があった。

意見：吉田理事（函館）

登記法に則り、辞任届を受理した時点から2週間以内に手続きするよう求める。

他に質疑等がなかったため、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の賛成を得て原案のとおり承認可決した。

第4号議案 2019年度定時評議員会開催の件・・・溝口専務理事

議案書に基づき説明。

下記の通り、評議員会を開催する。2018年度役員報酬については、2018年度評議員会で提案されていないため、事後承認（追認議決）となるがこのような形で提案させて頂く。

期 日：2019年6月8日（土）14：00～

場 所：札幌プリンスホテル（札幌市中央区南2条西11丁目）

議 題：(1) 追認事項

第1号議案 2018年度常勤役員報酬の件

(2) 決議事項

第1号議案 2018年度貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）並びに附属明細書、財産目録承認の件

第2号議案 2019年度常勤役員報酬の件

(3) 報告事項

第1号報告 2018年度事業報告の件

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

第3号報告 2019年度事業計画・予算の件

第4号報告 2019年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金の件

説明の後、下記のとおり意見があった。

質問：吉田理事（函館）

常勤役員報酬の「予算計上した役員報酬額500万円」という表現は誤解を招くのでは。規程

に基づいて承認され、規程に謳われている数字なので、この表現はしないほうがよい。
回答：溝口専務理事
文章の見直しをし、評議員会に諮る。

他に質疑等がなかったため、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の賛成を得て原案のとおり承認可決した。

第5号議案 専門委員会委員選任の件・・・溝口専務理事
議案書に基づき説明。
専門委員会委員の変更・追加があり、以下の通り選任したい。

○第2種委員会

変更 石尾 浩一 氏 (道北・旭川東高)
変更 米倉 亮平 氏 (道央・滝川高)

○女子委員会

追加 徳田 恒徳 氏 (道3種委員・47FA インストラクター)

説明の後、出席理事より特に質疑がなかったため、賛否を諮ったところ、全理事の賛成を得て原案のとおり承認可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 旅費規程改正の件・・・溝口専務理事
資料に基づき説明。
旅費規程第2条第3項及び別表に規定している道内外宿泊費を、諸経費規程に合わせ、以下のとおり改正したい。

別表第1 変更前 1泊 7,000円
変更後 1泊上限 8,000円 とする。

附 則 本規程の改正は2019年5月8日から施行し、2019年4月1日から適用する。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 2018・19年度常勤役員報酬の件・・・溝口専務理事
第4号議案で説明済み。了承。

第3号報告 業務執行理事の業務執行報告の件・・・溝口専務理事
資料に基づき説明。
今年度より契約・覚書の締結関係を記載する。自販機設置契約、WEBサイト保守サポート契約、夢きたれ寝具のリース契約、フットボールセンター改修工事、複合機の契約更新、地震被害による浜厚真野原公園サッカー場ピッチの補修工事の他、事業関係の覚書を締結した。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第4号報告 裁定委員会報告の件・・・溝口専務理事

C級指導者の違反行為を裁定委員会にて審議し、譴責処分がだされた。日本協会へも報告しこの案件は終了している。公開の可否は日本協会で議論になっておりまだ決定していない。今回はこの報告書を非公開とし回収する。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：船田理事

今後このようなことがあった場合は、裁定委員会へかけるということによいか。

回答：溝口専務理事

JFAの指導者に対する懲罰規程が改正され、詳しくでてきた。特殊なもの以外は規律委員会で対応できると考える。

他に質疑・意見がなく、これを了承した。

第5号報告 株式会社コンサドーレ取締役派遣の件・・・溝口専務理事

資料に基づき説明。

社名が(株)コンサドーレに変わり、他のスポーツ分野に広げた同社への、当協会からの責任ある立場をとることは避けるべきとの考えより、(公財)北海道サッカー協会として取締役を派遣しないこととした。サッカー分野においては、2025プロジェクトでも示している通り引き続き支援を行う。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第6号報告 国際交流事業実施国選定の件・・・溝口専務理事

資料に基づき説明。

調査基準が統一されておらず、視察者がタイと台湾で相違しているため、同じ基準で調査できていない。また、判断材料が乏しく、もっと時間をかけて検討すべきということで、2019年度は実施しないことも視野に入れる。事務局並びに専務理事において引き続きこの件について検討を行い、しかるべき会議体で協議していく。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：真保理事(空知)

特定費用準備資金のユース育成の積み立てが「韓国」とあるのはどうなるか。

回答：溝口専務理事

名称を変更する。

他に質疑・意見がなく、これを了承した。

第7号報告 2018年度HKFA表彰の件

資料に基づき説明。

受賞者4名、協会賞4名、奨励賞3団体。この方々の表彰式を定時評議委員会終了後に開催する。

説明の後、出席理事より特に質疑・意見等がなく、これを了承した。

第8号報告 第6回理事会に係る報告の件

資料に基づき説明。

1、フットボールセンター改修工事について

先日3階が完成し、以降2階1階と工事する。追加工事が発生したが予算の1,000万円に収まるよう努力する。施工等の関係書類は事務所に保管しており閲覧可能である。

2、夢きたれ管理・運営状況について

北海道サッカー協会が北海道スポーツクラブに変わり4月より管理運営を行っている。コスト面より食事は仕出し屋へ依頼。配膳・食器洗浄・宿直を会長やボランティアが行っている。清掃は原則宿泊者が行う。今年はトレセン限定で受け入れを行う。今後、適切な運営ができるよう検討し、しかるべき時期に理事会に報告する。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：真保理事（空知）

夢きたれと、その他施設（SSAP2面、屋内競技場、クラブハウス）は別運営なのか。

回答：鈴木会長

NPOが運営している。別法人であるが、現在、HKFAからは4名の前執行部の理事を派遣している。今年度から、私、戸村副会長、鷺津副会長、中山常務理事が新たに入り、夢きたれを含めて一括的に検討することを考えている。また、東雁来の2面は北海道サッカー協会が札幌市より借用し、NPO法人へ管理を委託している。

意見：船田理事（千歳）

1億円かけて作った施設である。NPOと改善を図り、有効に使われるよう努力して欲しい。

【その他の質問・報告等】

報告：安芸事務総長

道スポーツ協会より、国体女子にかかわる強化育成事業費と合宿費が予算化されそうである。2020に新設される国体少年女子優勝のため、この補助金を活用していきたい。

質問：本山理事（宗谷）

eスポーツの現状を知りたい。

回答：溝口専務理事

8月18日（日）に道協会主管で全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI 北海道代表決定戦が行われる。これに係る情報は道協会HPへ掲載している。

報告：鷺津副会長

JFAの女子競技会改革が進んでいる。北海道でもU15リーグ化を進めることになり、6月のU15大会でチームに説明する。各地区理事長の皆様にはご承知おき頂きたい。

報告：吉田副会長

90周年記念誌の作成中。各団体へ協賛金のお願いをさせて頂いた。協賛金額より15%還元するのでご協力をお願いしたい。

質問：小島理事（根室）

合同チームの登録料を減額できるような方法はないか。地区も北海道もJFAも考えて行かなくてはならないのでは。去年の役員改選で理事の件、年齢の件で議論があった。規程・定款改正はどのようなスケジュールで考えているのか。

回答：安芸事務総長

2種、3種の合同チームのあり方に関係委員会と調査・検討し、年内に方向性をお示しする。

回答：溝口専務理事

定年制はJFAからも強く言われており、然るべき時期に提案していく。定款変更は目標として、12月理事会を経て、1月臨時評議員会へ提案する

他に質疑等がなかったため、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、16時07分に閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2019年 5月18日

公益財団法人北海道サッカー協会 2019年度 第1回理事会

会 長 鈴木重男 印

監 事 田中裕之 印

監 事 高橋活二 印